

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第89期) 至 2022年3月31日

株式会社加地テック

大阪府堺市美原区菩提6番地
電話 072(361)0881番

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第89期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
第5 【経理の状況】	34
1 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第89期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 博 士
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室長 阿 曾 佳 明
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室長 阿 曾 佳 明
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,364,806	5,407,014	6,378,578	5,743,183	4,578,208
経常利益 (千円)	226,470	250,770	378,289	420,434	455,244
当期純利益 (千円)	158,258	158,877	253,995	307,824	309,407
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	1,718,000	1,718,000	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額 (千円)	5,842,321	5,902,196	6,089,795	6,330,266	6,574,274
総資産額 (千円)	7,889,029	8,273,937	8,783,804	8,524,373	9,683,780
1株当たり純資産額 (円)	3,529.33	3,565.56	3,679.31	3,825.19	3,972.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	95.59	95.98	153.45	185.99	186.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.1	71.3	69.3	74.3	67.9
自己資本利益率 (%)	2.7	2.7	4.2	5.0	4.8
株価収益率 (倍)	29.5	26.8	10.8	36.4	23.0
配当性向 (%)	62.8	41.7	26.1	21.5	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,483	43,108	11,039	70,206	786,169
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△340,783	111,896	446,986	△89,469	△1,766,550
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△170,124	△108,921	△106,704	△68,434	932,112
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	509,790	555,874	907,196	819,498	771,230
従業員数 (名)	196	190	196	198	199
[ほか、平均臨時雇用人員]	[17]	[19]	[28]	[35]	[36]
株主総利回り (%)	99.3	92.0	61.8	239.7	155.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,340(329)	2,948	2,800	9,400	7,240
最低株価 (円)	2,739(272)	2,077	1,600	1,520	3,625

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1905年5月 加地弁二氏が繊維機械の製造を目的として、大阪市桜川町に加地鉄工所を設立しました。
- 1914年10月 堺市三宝町に移転しました。
- 1934年2月 事業の発展に伴い、株式会社加地鉄工所(資本金30万円)に改組すると共に、空気圧縮機を製造品目に加えました。
- 1950年8月 丸紅株式会社の資本参加を得ました。
- 1958年10月 東京都千代田区に東京営業所(1989年4月東京支社に改称)を開設しました。
- 1962年7月 大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
- 1962年9月 名古屋市中区に名古屋出張所(1991年10月名古屋支店に改称・2000年3月閉鎖)を開設しました。
- 1963年3月 資本金を2億4千万円に増資しました。
- 1964年6月 美原工場(現本社・工場)を完成しました。
- 1964年12月 本社を現在地に移転しました。
- 1974年4月 資本金を3億円に増資しました。
- 1978年1月 資本金を4億円に増資しました。
- 1979年9月 資本金を5億円に増資しました。
- 1985年5月 資本金を8億7千万円に増資しました。
- 1988年3月 決算期を10月31日から3月31日に変更しました。
- 1990年9月 東京支社を東京都新宿区に移転しました。
- 1991年8月 資本金を14億4千万円に増資しました。
- 1991年10月 社名を株式会社加地鉄工所から株式会社加地テックに変更しました。
- 1994年7月 千葉県船橋市にサービスセンターを開設しました。
- 1997年1月 品質管理と品質保証の国際規格であるISO9001を認証取得しました。
- 2000年11月 大阪市中央区に大阪支店を開設しました。
- 2000年12月 環境マネジメントに関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。
- 2003年4月 サービスセンターを千葉県習志野市に移転しました。
- 2003年8月 本社に天然ガススタンドである加地エコ・ステーションを開設しました。
- 2011年5月 大阪支店を大阪市浪速区に移転しました。
- 2015年1月 筆頭株主が丸紅株式会社から三井造船株式会社(現 株式会社三井E&Sホールディングス)となり、三井造船株式会社(現 株式会社三井E&Sホールディングス)との間で資本業務提携契約を締結しました。
- 2015年3月 大阪支店を本社へ統合しました。
- 2017年3月 三井造船株式会社(現 株式会社三井E&Sホールディングス)が当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社になりました。
- 2019年5月 サービスセンターを東京支社へ統合するとともに、東京支社を東京都江戸川区に移転しました。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行しました。

3 【事業の内容】

当社は、圧縮機の製造販売を主たる事業としております。

当該事業においては、主力である空気及びガス圧縮機等の風水力機械、産業機械およびその他諸機械の製造販売、空気及びガスの圧縮充填ならびに販売、機械器具設置工事、電気工事、とび・土工工事及び管工事の請負工事等を行っております。

当社は、株式会社三井E&Sホールディングスの子会社であり、同社に対して資金取引を、同社の子会社である株式会社三井E&Sマシナリー等に当社製品の販売を行っております。なお、これら取引は当社の事業運営に影響を与えるものではありません。取引に関する事項は以下のとおりであります。

1. 取引にあたって当社の利益を害さないよう留意した事項

親会社及び同社の子会社との取引にあたって、販売取引及び仕入取引については、価格その他の取引条件について一般の取引先と同様であります。また、資金取引については、市場金利を勘案して基本契約に基づいた利率での資金の預託であり、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意しております。何れも合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

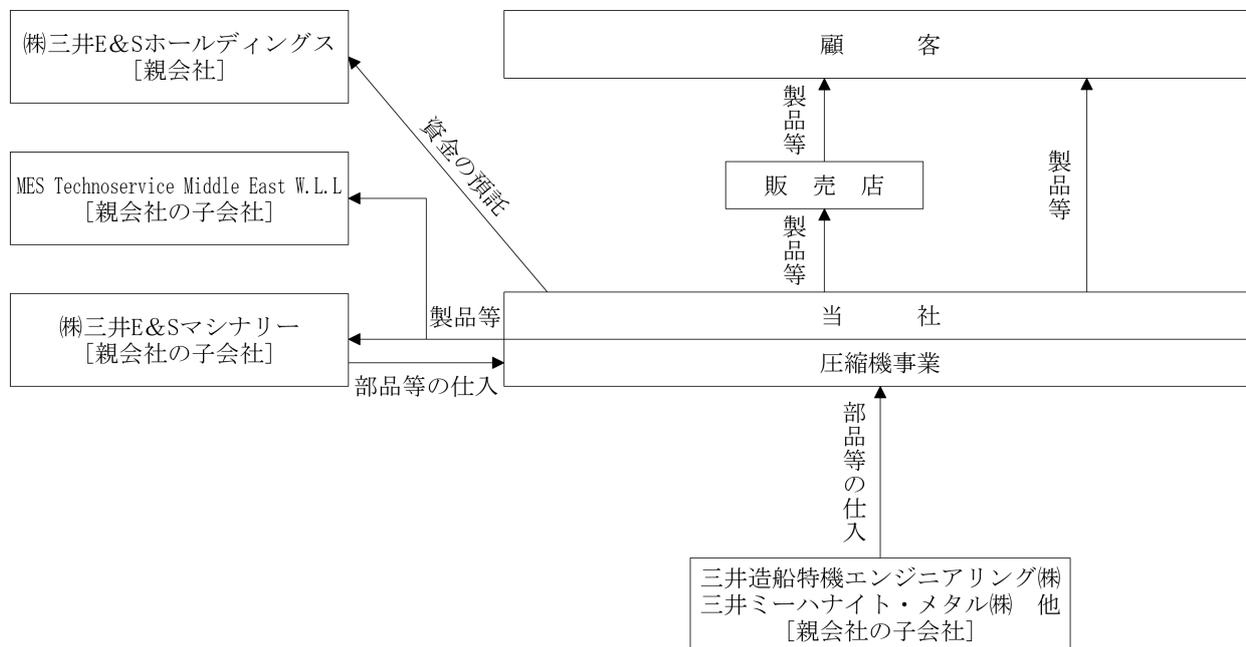
2. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら適切に経営及び事業活動を行っております。

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社三井E&Sホー ルディングス(注)	東京都中央区	44,384	持株会社	被所有 51.31	資金取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
199 (36)	41.46	15.66	6,139

セグメントの名称	従業員数(名)
圧縮機事業	199 (36)
合計	199 (36)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMに属し、組合員数は151名でユニオンショップ制であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、技術に立脚し社会が求める優れた商品及びサービスを提供することにより、全てのステークホルダーの繁栄並びに経済・社会の発展に貢献すること、及び常に技術の研究開発に努め、グローバル化の時代に即した国際競争力のある企業体質を涵養し、世界の企業として発展することを経営の基本方針としております。

また、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードへの対応に伴い、更なる持続的な成長と企業価値の向上を目指して全ステークホルダーとの協働を可能とするための行動基準を策定し実践しており、内部統制の強化、内部監査機能の充実により法令遵守の徹底に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題等

当事業年度における事業環境は、長期化の懸念もあるウクライナ情勢、感染者数が高止まりしている新型コロナウイルス感染症などの影響により、混迷の度合いを深めており、企業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと思われまます。

このような状況下、当社においても事業活動に影響はあるものの、中長期的・持続的成長を実現するため、翌事業年度を最終年度とする3ヵ年の「2020 中期経営計画」を推進しております。企業理念である「技術に立脚した製品の提供により社会に貢献し、研究開発に努め競争力ある企業として発展する」に則り、以下に掲げる2022年のありたい姿を実現するために、基本方針とそれらを実現するべく策定した重点施策を着実に実行し、経営目標の達成を目指しております。

1. 2022年の当社のありたい姿と基本方針

当社が目指す2022年のありたい姿は、次の3点です。

- ① 高圧圧縮をコア技術とした技術開発・高効率化・改善設計を継続的に進め、強化した「加地テックブランド」により事業・サービス領域を拡大している
- ② 製品ライフサイクルサービスの事業モデルを確立し、営業活動を強力に推進し業績を伸ばしている
- ③ 社員1人ひとりが向上心を持って行動すると共に、新たな仕組みで技術技能伝承・人材育成に取り組んでいる

このありたい姿を2022年に実現するために、「2020 中期経営計画」における基本方針（戦略の柱）として、次の3項目を掲げ、それぞれ柱ごとに重点施策を定めております。

- ① プラント市場・産業ガス市場での営業活動強化による受注拡大
- ② PETボトル成形用圧縮機市場での標準仕様機の販売拡大
- ③ 水素市場での新技術開発による市場優位性の維持向上

2. 重点施策

3つの戦略の柱ごとに、以下の重点施策を策定しており、これら施策を着実に実行することで経営計画実現を目指しております。

柱①重点施策（プラント市場・産業ガス市場での営業活動強化による受注拡大）

- ・お客様の要望にお応えし満足いただける製品とソリューションサービスを提供する

柱②重点施策（PETボトル成形用圧縮機市場での標準仕様機の販売拡大）

- ・市場ニーズに合致した商品を提供する
- ・お客様の要望にお応えする販売形態を提供する

柱③重点施策（水素市場での新技術開発による市場優位性の維持向上）

- ・FCV用水素ステーション向け新型圧縮機を市場投入する
- ・市場ニーズに基づく水素充填用ラインナップ製品を提供する
- ・メンテナンス計画に基づく適切なアフターサービスを提供する

以上の3つの戦略の柱を推進するために、次の生産体制強化と経営基盤強化へも取組み実行しております。

生産体制強化への取組

1. 設計の生産性向上
2. 部品の内作化と共通化推進
3. 工場の生産性向上
4. 購入・外注品の調達力強化
5. アフターサービスにおける国内外の協力会社充実
6. 不適合の削減

経営基盤強化への取組

1. 研究開発推進
2. 設備投資推進（工場再構築）
3. 業務改善活動
4. 賃金・評価制度の改革
5. 人材育成強化と教育制度改革

3. 計数目標

当社は、企業価値向上を重要な経営課題の一つと考えており、そのため売上高・営業利益・純利益の他、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として位置づけ、「2020 中期経営計画」の最終年度である2022年度の計数を定めておりました。しかしながら、中期経営計画策定時には想定していなかった原材料価格及び輸送費用の急激な高騰等、経済状況は不透明さを増していることから、2022年度の業績予想については以下のとおりに変更いたします。

	(新) 2022年度	(旧) 2022年度
経営指標	目標	目標
売上高	65億円	65億円
営業利益	4.6億円	6.0億円
純利益	3.9億円	4.0億円
ROE	5.8%	6.0%

また「2020 中期経営計画」期間中において、生産能力の増強と生産効率化を図るために総合組立工場を新設しており、当事業年度において組立ラインの一部が稼働、中計最終年度の2022年度には工場全体の完成を予定しております。一方、本格的な操業開始は2023年度以降となるため、設備投資の効果としては2023年から始まる次期中期経営計画の経営指標に反映されます。

なお、上記の計数目標は、現時点で入手可能な情報に基づき算出しており、実際の業績は今後様々な要因により異なる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社はこれらリスク発生に対する予防策、ならびにリスクが発生した場合における対応策につき適切なる対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 材料価格高騰に係るリスク

当社製品の主要原材料のひとつである鋼材や部材の調達価格が市況変動により高騰することで収益を圧迫し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。従来から調達価格の変動はあるものの、現時点において当該リスクが経営成績等に重大な影響を及ぼす見込みはありませんが、新規調達先の開拓や調達仕様の見直しに取り組み、リスクの低減に努めてまいります。

(2) 品質問題に係るリスク

当社はISO9001にもとづいた品質管理体制のもと、当社製品およびサービスの提供に取り組んでおります。しかしながら、製造過程における予期せぬ欠陥あるいは不具合等の発生により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、重大な不具合等は把握しておりませんが、品質管理体制の強化は重要な経営課題と位置づけており、今後も品質向上に注力することでリスク低減に努めてまいります。

(3) 設備投資動向に係るリスク

当社が主に製造販売する特殊高圧圧縮機及びサービスの販売動向は、当社の顧客となる企業の設備投資状況に影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備投資需要の低迷が長期化すれば、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、受注動向に大幅な変動はありませんが、これらのリスクを最小化すべく各業界の設備投資動向を把握し、新規の需要開拓や受注拡大に鋭意努力してまいります。

(4) 製品販売価格に係るリスク

当社は市場競争力を持つ差別化された製品を提供すべく研究開発に注力していますが、製品によっては他社との競合により受注価格の下落を招く場合もあり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。従来から競合他社との価格競争にさらされておりますが、現時点において特殊な受注価格の下落等は把握しておらず、今後も市場ニーズに応じた付加価値の高い製品を提供することでリスク低減に努めてまいります。

(5) 製品に係るリスク

当社は高圧ガス保安法に基づいた圧縮機をはじめ各種の圧縮機を製造しております。当社が製造・納入した製品において将来欠陥等により製造物責任の賠償を求められないという保証はありません。これらのリスクをカバーすべく製造物責任賠償保険に加入しておりますが、多額の賠償額が発生した場合には当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これまで当該事象が発生したことはございませんが、前述のとおり品質管理体制を強化することでリスクを低減してまいります。

(6) 人材の確保・育成に係るリスク

当社は高度な技術開発力および機械加工・研磨・切削等の精緻な技術力に支えられた製品を製作しております。これら技術に立脚した事業を維持するため、必要となる人材を採用・育成しておりますが、当社が必要とする専門的技術・知識・資格を持つ人材の採用・育成が計画通りに進まない場合には当社の競争力が低下し経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現在、賃金・評価制度の改革を推進するとともに、教育制度改革にも着手しており、今後もさらなるリスク低減に向けた取り組みを実施してまいります。

(7) 情報システムに係るリスク

当社の事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、当社は情報セキュリティ強化のため、PC・サーバーの脆弱性対策や情報保存媒体の使用制限を設けるなど、情報漏洩リスクの軽減に努めております。しかしながら、コンピュータウイルスその他の要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合には、正常な事業遂行が難しくなり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点までに重大なシステム障害や情報漏洩は発生しておりませんが、今後も従業員教育を含め、さらなる情報セキュリティの強化を目指してまいります。

(8) 自然災害等に係るリスク

当社は、自然災害等による事業活動への被害を最小限にとどめるため、災害対応マニュアルの策定等の対応を進めております。しかしながら、地震等大規模な自然災害その他の事象が発生した場合には、当社の事業遂行に直接的または間接的な影響が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、現在拡大している新型コロナウイルス感染症がさらに長期化した場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大による重大な影響はありませんが、外部環境の変化に備え経営体質の強化を図るとともに、感染症防止対策を継続推進することで、当該リスクの低減に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に対し、ワクチン接種や緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出等の感染抑制策によって経済活動に回復の兆しは見られるものの、繰り返される変異株による感染再拡大の他、緊迫化するウクライナ情勢や原材料価格の高騰など、下振れ要因は依然として存在し、その先行きは不透明な状況が続いております。

日銀短観(2022年3月調査)によれば、2021年度の設備投資計画(全規模・全産業)は、前年度比4.6%増と、12月調査(同7.9%増)から下方修正された一方で、2021年度の経常利益計画(全規模・全産業)は前年度比32.0%増と、12月調査(同28.0%増)から上方修正された結果となりました。これは、設備投資については上記の下振れ要因による設備投資意欲の低下、経常利益については前年度前半ほどの急激な経済活動の落ち込みは避けられていることが今回の結果に繋がったとみられます。

このような状況下、当事業年度における当社業績は、海外向け化学プラント案件及び燃料電池車(FCV)用水素ステーション案件の遅延等により、売上高は前年同期比20.3%減の4,578百万円となりました。材料調達コスト低減等の経営努力による採算改善はあったものの、前述の売上高減少により、売上総利益は前年同期比1.0%減の1,476百万円となりました。一方で、研究開発活動として進めていた試験機の製作・実証が一段落したこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期比6.1%減の1,041百万円となりました。売上総利益の減少額15百万円及び販売費及び一般管理費の減少額67百万円の影響により、営業利益は前年同期比13.6%増の435百万円、経常利益は前年同期比8.3%増の455百万円となりました。また、本社総合組立工場の建設工事を前年度より継続しており、当年度においても旧工場解体費用等44百万円を工場再編費用として特別損失に計上し、結果として当期純利益は前年同期比0.5%増の309百万円となりました。

また、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

② 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、9,683百万円で前事業年度末に比べ1,159百万円増加しました。この主な要因は、受取手形の減少252百万円及び売掛金の減少832百万円があったものの、仕掛品の増加584百万円及び本社総合組立工場が一部竣工したことによる有形固定資産の増加1,635百万円があったことによります。

当事業年度末の負債は、3,109百万円で前事業年度末に比べ915百万円増加しました。この主な要因は、未払費用の減少105百万円があったものの、本社総合組立工場の建設資金として借入を実行したことにより、短期借入金が1,000百万円増加したことによります。

当事業年度末の純資産は、6,574百万円で前事業年度末に比べ244百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円があったものの、当期純利益309百万円を計上したことにより、利益剰余金が243百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は67.9%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は771百万円で、前事業年度末に比べ48百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は786百万円であります(前年同期は70百万円の増加)。この増加は主に、棚卸資産の増加額640百万円があったものの、税引前当期純利益の計上410百万円及び売上債権の減少額1,124百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,766百万円であります(前年同期は89百万円の減少)。この減少は主に、有形固定資産の取得による支出1,842百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は932百万円であります(前年同期は68百万円の減少)。この増加は主に、短期借入れによる収入1,000百万円があったことによります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	5,607,922	△7.2

(注)金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	5,972,816	11.3	3,476,304	67.0

(注)受注残高の著しい増加は、主に当事業年度に販売を見込んでいた大口案件が遅延したことによるものであります。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	4,578,208	△20.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、当事業年度中の販売を見込んでいた大口案件が保留や翌事業年度へ遅延となったことにより、前年同期と比較し減収となりましたが、研究開発活動として進めていた試験機の製作・実証が一段落したことによる研究開発費の減少等により、当期純利益は前年同期と比較し増益となりました。詳細は前述の「第2 事業の状況 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」をご確認ください。

当事業年度の目標として、売上高60億円、経常利益4.7億円、純利益3.1億円、ROE4.8%を設定しておりました。目標対比では上述した大口案件の保留・遅延等により売上高及び経常利益は目標を下回りましたが、当初見込んでいた株式会社神戸製鋼所との訴訟関連費用が、コロナ禍の影響により訴訟の進捗が遅延し翌事業年度へ繰り越しとなった結果、純利益及びROEは目標とほぼ同程度となりました。

現在、ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症等、経済情勢は混迷を深めており、企業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと思われまます。当社においても、当初想定していなかった原材料価格及び輸送費用の急激な高騰等、経済状況は不透明さを増していることから、「2020 中期経営計画」の2022年度目標計数より業績予想を変更しております。具体的な目標数値につきましては、「第2 事業の状況 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題等 3. 計数目標」をご確認ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、運転資金及び設備資金の調達につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、設備投資等の比較的大きな資金需要に対応する場合は、余剰資金もしくは金融機関からの借入によって対応する方針です。資金調達を行う際は、期間や市場金利等、また自己資本比率、ROEといった財務指標への影響度を総合的に判断しながら、最適な調達を実施します。

当事業年度においては、大規模な設備投資計画である総合組立工場建設に係る第1期工事が完了し、その費用の支払を金融機関からの借入でまかないました。その他の設備資金及び運転資金については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び余剰資金からまかない、結果として当事業年度末における現金及び預金の残高は771百万円となりました。余剰資金は親会社である株式会社三井E&Sホールディングスに対する預け金で運用しており、当事業年度末における残高は1,100百万円であります。なお、総合組立工場については2022年7月より全面竣工の予定であり、その際の支払は余剰資金等の他に、必要に応じて金融機関からの借入を財源といたします。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は「技術に立脚し社会が求める優れた商品を提供する」ことを企業理念とするとともに、環境問題・社会要請などにも応えるべく以下のような研究開発に取り組んでおります。当事業年度の試験研究費の総額は104百万円であります。

〈水素ステーション用及び水素充填用圧縮機〉

既に市場投入・販売展開している『水素ステーション用一括昇圧型水素圧縮機』（商品名HyKom340）は、定置式水素ステーションの標準仕様（吐出圧力：82MPa、吐出量：340Nm³/h）であり、数多くの優れた技術を取り入れた製品で、「令和3年度燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」で交付決定された6件のうち4件、東京都補助金を利用された案件1件を併せて計5件受注致しました。このうち1件は、新型の圧縮機本体を搭載予定としております。

今後、カーボンニュートラル社会に向けての当社への期待として、超高压圧縮機の従来からの課題である機器のコンパクト化、コストダウン、消耗部品の長寿命化などに加え、燃料電池トラックなどの本格普及に必要な圧縮機の大容量化も加わってきます。これらのニーズに応えられる製品を引き続き開発してまいります。

〈グリーンイノベーション基金事業におけるNEDO助成事業採択〉

当社は山梨県企業局を幹事企業とするコンソーシアム「やまなし・ハイドロジェン・エネルギー・ソサエティ（H2-YES）」の一員として、NEDO助成事業である「再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造プロジェクト／カーボンニュートラル実現へ向けた大規模P2Gシステムによるエネルギー需要転換・利用技術開発」の採択を受けました。

P2Gシステムは、再生可能エネルギー等由来の電力を活用し、水の電気分解から水素を製造する技術であり、カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大と温室効果ガスの削減において、世界的に期待されております。本事業において当社は、水素ステーション用をはじめとしたサプライチェーンに必要な圧縮装置の開発・製造で培ってきた技術を活かして、P2Gシステムで製造するグリーン水素の価値を向上させるシステムの開発に取り組んでおります。

当社は、経済産業省が脱炭素社会の実現に向けたイノベーションに果敢に挑戦するゼロエミ・チャレンジ企業の一員であり、また2020年12月7日に発足した水素社会の実現を推進する団体「水素バリューチェーン推進協議会（JH2A）」の会員として、水素社会インフラ技術を担う圧縮装置の製造・販売・開発に積極的に取り組んでまいります。

また当社は、上記以外にも、成長分野市場が求める商品の開発と市場投入を実現するため、そのベースとなる高压技術・環境対応技術の基礎研究を継続するとともに、既存商品の更なる改良開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として新工場の建設及び生産設備等の更新・増強を図るために実施しました。

このうち主なものは、総合組立工場の完了した第1期工事における建物・建物附属設備・構築物(1,968百万円)及び機械・備品等の内部設備(204百万円)であり、これらを含む当事業年度の設備投資総額は2,374百万円です。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	圧縮機の製造・ 組立及び販売・ 管理	1,993,922	396,077	447,525 (33,295)	90,562	87,274	3,015,363	170
東京支社 (東京都江戸川区)	圧縮機事業	販売及び 保守サービス	13,425	246	—	—	5,041	18,713	29

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	総合組立 工場	2,500	2,220	自己資金 借入金	2020年 3月	2022年 7月	(注2)

(注) 1 上記設備において中・小型圧縮機の試運転設備(第2期工事)は未完了ですが、大型圧縮機の試運転設備(第1期工事)は、2021年7月に完成し、同月より稼働しております。

2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	1,718,000	1,718,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△15,462,000	1,718,000	—	1,440	—	1,203

(注)2017年6月29日開催の第84回定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式を10株から1株に併合)を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	21	28	11	3	2,387	2,452	—
所有株式数(単元)	—	21	172	8,773	62	3	8,058	17,089	9,100
所有株式数の割合(%)	—	0.12	1.01	51.34	0.36	0.02	47.15	100.00	—

(注) 自己株式63,163株は、「個人その他」に631単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地5丁目6番4号	844,546	51.03
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	36,800	2.22
松原 佐多子	奈良県磯城郡田原本町	17,653	1.07
曾山 邦子	大阪府枚方市	10,600	0.64
桜井 昭一	東京都板橋区	9,300	0.56
坂本 憲彦	大阪府大阪市	9,000	0.54
西島 雄一郎	愛媛県四国中央市	9,000	0.54
大岩 亨江	愛知県半田市	7,879	0.48
加地テック役員持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	7,690	0.46
草薙 正典	香川県丸亀市	6,500	0.39
計	—	958,968	57.95

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式63,163株(3.68%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,645,800	16,458	—
単元未満株式	普通株式 9,100	—	—
発行済株式総数	1,718,000	—	—
総株主の議決権	—	16,458	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	63,100	—	63,100	3.68
計	—	63,100	—	63,100	3.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	243
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	63,163	—	63,163	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な不可欠な内部留保の拡充と同時に、業績・中長期的見通しなどを総合的に勘案し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発や設備投資などの投資資金に活用する予定です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり40円といたします。

尚、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、現状期末配当の年1回であります。その他基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月28日 取締役会決議	66,193	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「心」、「技」、「体」と企業理念の精神に基づき、倫理に適った企業活動を通じて、株主・顧客・従業員などの全てのステークホルダーから信頼される経営を目指しています。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実・強化を経営上の最重要課題の一つと認識し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいます。また、持続的な成長と効率的かつ健全な経営による企業価値の向上を図るため、加地テックコーポレート・ガバナンス基本方針を制定しています。

基本方針の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.kajitech.com>)

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（人数は2022年6月27日現在）

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しております。なお、社外取締役は豊富な経験・見識あるいは高度な専門性を有しており、議案の審議を通じて得られる様々な観点に基づく客観的な意見・助言を当社経営に反映しております。加えて兄弟会社の従業員である非常勤取締役は当社の事業に密接した豊富な知識、幅広い経験を有しており、兄弟会社等との間での経営資源の相互有効活用も含め、経営全般に対する助言・提言をすることで当社の企業価値向上に貢献しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行なっており、社外取締役及び社外監査役の知見を通して、適正な決定と監督の充実を図っております。

当社は、取締役会に加え取締役・監査役と幹部社員が参加する役員協議会を開催しております。役員協議会は、原則として月1回開催し、経営課題、業務執行における個別事案など詳細な情報提供をすることで、情報共有、意見交換、協議を行っております。

② 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会の基本方針は、「守りの管理」を確固とすべく監視し、それを土台として、「攻めのリスクマネジメント」体制の整備・運用の監視をすることで監査の透明性を高めております。

上記方針のもと、常勤監査役は日々の監査活動状況を、また社外監査役は監査役会での常勤監査役からの監査状況の報告等を踏まえて、議論・意見交換を行い、これらをベースに取締役会や主要会議において、経営陣に対して適切に意見を述べております。

③ 経営会議

取締役会において具体的な経営戦略や経営計画などについて建設的な議論ができるよう、会社の最高責任者の意思決定および業務執行を支援する機関、また、取締役会付議事項に関する十分な議論のみならず、その他業務執行における重要な事項を審議する機関として、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、必要に応じて討議事項の関係者を出席させ、重要事項の決定過程において適法性を確保し、コンプライアンス経営をさらに充実させるため、常勤監査役が出席しております。

④ 人事・報酬委員会

当社では、経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役・監査役・執行役員の人事、取締役・執行役員の報酬に関する事項を審議する人事・報酬委員会を設置しております。当該審議結果を取締役に具申することで、人事及び報酬に関する取締役会の意思決定に寄与しております。当委員会は、原則として社長、人事担当取締役および社外取締役で構成し、委員会の独立性を確保するため、委員の半数以上は社外取締役としております。

⑤ 内部監査

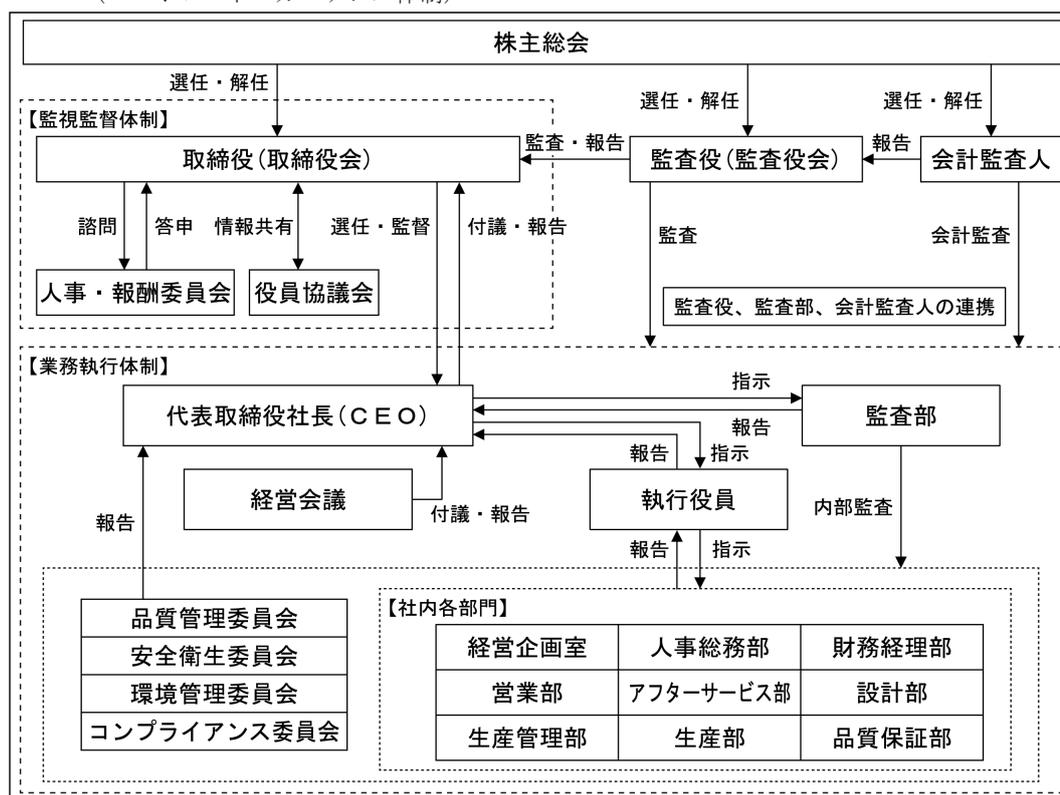
当社では、内部監査組織として、監査部（監査部長 大高 俊輔）を設置し、監査方針にもとづいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の都度報告される監査報告と共に監査結果を経営会議に報告し、内部統制の充実に役立てております。

（各機関の構成員の状況）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	人事・報酬委員会
代表取締役社長	鈴木 博士	構成員 (議長)	—	構成員 (議長)	構成員
常務取締役	瀬木 健次	構成員	—	構成員	—
取締役	小山 幸広	構成員	—	構成員	—
取締役	阿曾 佳明	構成員	—	構成員	構成員
取締役	松岡 克憲	構成員	—	—	—
社外取締役	前田 洋輔	構成員	—	—	構成員 (議長)
社外取締役	生田 博春	構成員	—	—	構成員
常勤監査役	立花 勝	出席	構成員 (議長)	出席	—
社外監査役	飯塚 芳正	出席	構成員	—	—
社外監査役	多田 敏夫	出席	構成員	—	—

（注） 経営会議については、上記のほか執行役員が構成員となります。

(コーポレート・ガバナンス体制)



3. 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システムの整備状況

当社は、下記の体制により業務執行における監督機能の強化を図っております。

(1) 当社の取締役及び執行役員・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンス

I 取締役及び取締役会

当社は、取締役会の意思決定及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役及び執行役員の業務執行を監督する。取締役及び執行役員は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期を一年とする。当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

II 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

III 内部監査

社長直轄の組織である監査部は、業務執行者の職務執行が経営方針に沿い、かつ諸規則・規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを監査し、その結果に基づく指導を行う。

2. コンプライアンス

I コンプライアンス体制

当社は、取締役及び執行役員・使用人がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

II 反社会的勢力排除

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とはいかなる取引も行わないことを基本方針とする。なお、社内における対応部署は人事総務部とし、普段より行政機関、警察などの外部機関と連携して対応できる体制を整備する。

(2) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理並びに情報流出防止

当社は、取締役及び執行役員・使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程、情報セキュリティ規程に基づき、保存対象文書、保存期間、文書責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流出防止体制を整備する。

2. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 職務権限の原則

取締役及び執行役員・各職位にある使用人は取締役会決議及び職制・職務権限規則にもとづき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

2. 決裁制度

取締役及び執行役員・各職位にある使用人がその分掌業務の執行にあたり職制・職務権限規則及び決裁規則にもとづき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また、必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

3. 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

(4) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等当社の全取締役及び執行役員・使用人が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。

2. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。

3. 職務権限及び責任の明確化

取締役会において取締役及び執行役員の担当を決定するとともに、諸規則において取締役及び執行役員・使用人の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確にする。

- (5) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 補助すべき使用人
監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、管理関連部署あるいは監査対象の少ない部署から補助すべき使用人を選任する。
 2. 補助すべき使用人の独立性
監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その使用人の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合は、事前に監査役会の同意を得る。監査役は必要に応じその職務を補助すべき使用人の人事について、変更を申し入れることができる。
 3. 補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保
監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づき監査部その他部署との意見交換や必要な会議への出席を随時行うことができる。
- (6) 当社の取締役及び執行役員・使用人が当社の監査役に報告するための体制
その他当社の監査役への報告に関する体制
1. 監査役による重要会議への出席
監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。
 2. 取締役及び執行役員・使用人による監査役への報告
監査役は、必要に応じいつでも取締役及び執行役員・使用人に報告を求めることができる。取締役は、会社に著しい被害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (7) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び執行役員・使用人に周知徹底する。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の円滑な執行に資するため監査計画に基づく監査費用を予算化する。また、その他有事において必要に応じ発生する緊急の監査費用についても通常の監査費用に準じた取扱いとすることで、監査役が自らの判断で外部の専門家を利用できる環境を整備する。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査部及び会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を随時行うことができる。
- (10) 取締役の定数
当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。
- (11) 取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらない旨も定款に定めております。
- (12) 自己株式の取得
当社は、自己の株式の取得について、資本政策に機動的に対応する手段として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(13) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(14) 取締役および監査役の責任免除

1. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

2. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(15) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、親会社である株式会社三井E&Sホールディングスが保険契約者となるグループ役員等賠償責任保険に加入し、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職が被保険者として補償の対象に含まれております。当社は被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。加入保険の当社の被保険者に係る保険料は全額当社が負担し、親会社である株式会社三井E&Sホールディングスに支払っております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記の保険契約に含まれておりません。

(16) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

②リスク管理体制の整備の状況

(1) 原則として月1回開催される取締役会において全取締役および全監査役が参加し、経営上および業務遂行上の重要な課題について十分議論し経営の健全性、透明性の強化を図るとともにリスク管理の強化を目指しております。

(2) 社内に設置しているコンプライアンス委員会、環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生委員会の活動を通して企業活動におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鈴木 博士	1958年12月2日生	1983年4月 2011年7月 2015年6月 2016年4月 2017年1月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	三井造船(株)入社 三造テクノサービス(株)へ出向 同社取締役運搬機サービス事業部長 三井造船(株)復職 同社機械システム事業部テクノサービス事業室サービスセンター長 三造テクノサービス(株)取締役(非常勤) MITSUIZOSEN TECHNOSERVICE HONGKONG LTD. Director/Chairman(非常勤) MITSUIZOSEN TECHNOSERVICE TAIWAN CO., LTD. 取締役(非常勤) 三井造船(株)機械システム事業部テクノサービス事業室長 三造テクノサービス(株)代表取締役社長 当社へ出向 顧問 (株)三井E&Sホールディングス退職 当社代表取締役社長 代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3,6	3,200
常務取締役	瀬木 健次	1963年10月30日生	1991年8月 2015年10月 2016年1月 2018年6月 2019年3月 2020年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 営業・サービス本部東京営業部長 営業・サービス本部営業部長 取締役東京支社長兼営業部長 取締役営業部、アフターサービス部担当役員兼東京支社長 取締役執行役員 営業部・アフターサービス部担当兼東京支社長 取締役執行役員 営業部・アフターサービス部担当兼東京支社長兼営業部長 常務取締役執行役員 営業部・アフターサービス部担当兼東京支社長兼営業部長(現)	(注)3	1,600
取締役	小山 幸広	1961年2月11日生	1985年4月 2010年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	当社入社 技術本部技術部長 取締役設計部長 取締役品質保証部担当役員兼品質保証部長 取締役品質保証部担当役員 取締役執行役員 品質保証部担当 取締役執行役員 人事総務部担当(現)	(注)3	1,800
取締役	阿曾 佳明	1965年8月23日生	1994年8月 2001年9月 2001年10月 2011年4月 2011年6月 2017年8月 2020年2月 2020年12月 2021年6月 2022年4月	溝口公認会計士事務所入所 同事務所退所 三井造船(株)入社 同社経理部主管 同社財務経理部主管 同社経営企画部主管 (株)三井E&Sビジネスサービス財務経理部主管 当社へ出向 経営企画室長 取締役執行役員 人事総務部・財務経理部・経営企画室担当兼経営企画室長 取締役執行役員 財務経理部・経営企画室担当兼経営企画室長(現)	(注)3,6	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松岡克憲	1966年10月26日生	2006年4月 2011年7月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年6月	三井造船㈱入社 同社機械・システム事業本部事業開発部主管 同社企画管理部企画グループ長 ㈱三井E&Sマシナリー企画管理部次長 同社戦略企画室長 同社執行役員戦略企画室長 同社取締役執行役員戦略企画部長営業統括室・水素ビジネス戦略室・DX推進室担当 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3,6	—
取締役	前田洋輔	1955年3月27日生	1978年4月 1992年9月 1992年10月 2010年10月 2012年4月 2013年6月 2014年3月 2018年6月 2019年6月 2020年3月	日東化工㈱入社 同社退職 ㈱タクマ入社 同社品質管理部専任副部長 ㈱環境ソルテック取締役 ㈱環境ソルテック代表取締役社長 ㈱タクマ退職 ㈱環境ソルテック顧問 当社取締役(非常勤)(現) ㈱環境ソルテック退職	(注)1,3	—
取締役	生田博春	1949年3月5日生	1974年4月 2002年3月 2004年3月 2004年4月 2004年6月 2013年6月 2014年6月 2019年6月	三井造船㈱入社 同社機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 同社退職 玉野エンジニアリング㈱入社 同社代表取締役社長 同社顧問 同社退職 当社取締役(非常勤)(現)	(注)1,3,6	—
常勤監査役	立花勝	1955年8月12日生	1982年5月 2011年4月 2015年10月 2018年6月 2019年3月 2020年10月 2022年6月	当社入社 技術部次長 管理本部人事総務部長兼人事総務課長 人事総務部長 生産管理部長 再雇用入社 常勤監査役(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	飯塚 芳正	1952年1月13日生	1975年4月 2001年6月 2010年4月 2010年6月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2017年3月 2017年3月	三井造船㈱入社 同社財務部長 三井造船システム技研㈱出向、社長付 三井造船㈱退職 三井造船システム技研㈱取締役経理部長 同社常務取締役社長補佐 コーポレート部門統括兼監査室長 同社取締役退任 顧問 同社退職 当社監査役(非常勤)(現)	(注) 2, 5, 6	—
監査役	多田 敏夫	1950年3月2日生	1968年4月 1996年5月 1997年1月 1999年5月 2013年3月 2017年3月	三井造船㈱入社 同社総務部主管 同社総務部勤務グループ長 同社営業総括本部関西支社総務課長 同社退職 当社監査役(非常勤)(現)	(注) 2, 5, 6	—
計						6,800

- (注) 1 取締役前田洋輔氏及び生田博春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役飯塚芳正氏及び多田敏夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 三井造船株式会社は、2018年4月1日付で会社分割により純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更致しました。また、三井造船システム技研株式会社は、2018年4月1日付で商号を三井E&Sシステム技研株式会社に変更致しました。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岩水 勝彦	1944年9月2日生	1963年4月 1994年6月 2001年8月 2010年9月	三井造船㈱入社 同社監査部主管 同社子会社エム・イー・エス・エー ス㈱へ出向 取締役 同社退職	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

2. 社外役員の状況（人数は2022年6月27日現在）

① 企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会を通じて社外の専門家としての立場から当社経営陣に対して監督を行うと共に経営全般において助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会を通じて社外の専門家としての立場から業務全般に対する監査を行い、取締役会においても必要な助言・提言を行っております。

② 独立性及び選任状況に関する当社の考え方

I 社外取締役

社外取締役候補者の選任においては、監督機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当することによって配慮しております。

- ・当社の業務執行取締役もしくは使用人でなく、かつ、社外取締役に就任する前10年以内に、当社の業務執行取締役、使用人であったことがないこと。
- ・当社の取締役、その他の重要な使用人の配偶者、二親等内の親族（親子、兄弟姉妹など）でないこと。
- ・独立社外取締役候補者の選任においては、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外取締役候補者の選任においては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、取締役候補者の決定は、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、取締役会にて行っております。

社外取締役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、現状の事業規模、営業・収益基盤を拡大発展させ、企業価値を向上させるため、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験および高い倫理観を有する社外取締役が、経営全般に対して第三者の立場から、リスクテイクも含めた種々の助言機能を発揮することで、社外取締役の独立性の確保を図っております。当社は、これら意思の共有と徹底を図るべく社外取締役に對し、継続した啓蒙活動を行っております。

II 社外監査役

社外監査役候補者の選任においては、監督機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当することによって配慮しております。

- ・社外監査役就任の前10年間に当社の取締役などでないこと。
- ・当社の取締役あるいは重要な使用人の配偶者、二親等内の親族でないこと。
- ・独立社外監査役候補者を選任する場合は、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外監査役候補者の選任にあたっては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、監査役候補者の決定は、監査役会の同意を踏まえて、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、取締役会にて行っております。

社外監査役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、株主の負託に応える観点で、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験、更には高い倫理観を有する社外監査役が経営全般に対して第三者の立場からの確な視点で監視・検証することで、独立性を確保し、適切な監査に反映しております。

当社と社外役員との利害関係については以下の通りであります。

[社外取締役]

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
前田 洋輔	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員に指定されており、当該取引所が規定する一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素に一切抵触しておらず、当社とはなんらの利害関係もありません。
生田 博春	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であり、退職後は同社子会社の取締役に就いておりましたが、2014年6月に退職しております。その後、三井造船株式会社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等はありません。

[社外監査役]

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
飯塚 芳正	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であり、退職後は同社子会社の取締役に就いておりましたが、2017年3月に退職しております。その後、三井造船株式会社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等はありません。
多田 敏夫	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であり、2013年3月に退職しております。その後、三井造船株式会社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等はありません。

(注) 三井造船株式会社は、2018年4月1日付で会社分割により純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更致しました。

3. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制の状況についての報告を受けており、必要な助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会及び取締役会において内部監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては13回開催しました。すべての監査役会において、監査役の出席率は100%でした。

監査役会においては、監査報告の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他にも内部監査及びコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議等重要な会議への出席や取締役・使用人・会計監査人等と定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の適正性、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、監査役会において他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

非常勤監査役は、独立性・透明性の確保等の観点及び専門的知見から取締役会、監査役会で意見表明を行っております。

2. 内部監査の状況

① 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、監査部（1名）が年間の監査計画にもとづき監査対象部署を選定のうえ実施しております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人との関係において、監査方法および結果等について報告を求めることで、相当性についての監査を行うとともに、定期的または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行っております。また監査部との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けるとともに、随時意見交換や提言を行い監査役監査の充実を図っております。

監査部は、上記監査役との連携のほか、会計監査人と財務報告に係る内部統制の監査手続及びその結果について適宜意見交換を行い、内部監査業務に反映させることで実効性・効率性を向上させております。

3. 会計監査の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 継続監査期間

48年間

③ 業務を執行した公認会計士

千葉 一史

炭廣 慶行

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士3名、その他2名となっております。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人の監査の実施状況や品質等に関する評価と審議をおこない、さらに会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有しているかを検証しております。

⑥ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の選定方針に則り当事業年度における会計監査人の評価を行った結果、問題が無いと認識しております。

4. 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	—	20,000	—

当社における非監査業務の内容について、該当事項はありません。

② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

③ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査時間、規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得て決定しております。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の対比による監査品質等の分析に基づく評価をベースとして、当事業年度の監査計画・重点監査項目・配員計画による報酬額見積りの相当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その中で外部専門機関の調査データ等に基づき同規模国内企業の報酬水準等を考慮のうえ、役員の報酬等をその役割と責務に即した水準とするとともに、業績と企業価値の向上に対する動機付けが明確となる業績連動型としております。また、上位の役位ほど業績連動のウェイトが高まる構成とし、このことを「取締役報酬規程」に定めております。なお、監査役については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動型を採用せず、その旨「監査役報酬規程」に定めております。

取締役の報酬額は「取締役報酬規程」に基づき、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、人事・報酬委員会（以下、委員会）の審議、答申を受け取締役会の決議で決定しております。当該委員会は、委員の半数が社外取締役で構成されており、報酬等を定める取締役会より先に開催し、報酬等の額及び算定方法等の妥当性につき審議・意見形成を行っております。なお、当該委員会においては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、上記方針との整合性も含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申が当該方針に沿っていることを確認しております。

監査役の報酬額については「監査役報酬規程」に基づき、固定報酬とし、各監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議により、取締役の報酬体系を、業績と企業価値の向上に対する動機付けが明確となる業績連動型としております。また、取締役の報酬限度額を年額195百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額35百万円以内（うち社外監査役分は年額10百万円以内）と決議しております。なお、当該定めに係る役員の員数は、取締役8名、監査役4名であります。

当社の取締役の報酬体系は、下記構成となっております。

- ①従業員最高額を考慮した基本報酬（固定報酬）
- ②役割と責任に見合った役位加算（固定報酬）
- ③成長性及び収益性を考慮した経営指標（売上高：経常利益：純利益＝加重率20：40：40）で評価する業績加算（業績連動報酬）
（前事業年度の業績にて評価し、当期純利益が0以下の場合には業績加算は行わない。）
- ④個別に設定する目標の達成度合い、達成内容を踏まえ、代表取締役が人事報酬委員会に諮問し、審議され、人事報酬委員会の答申を受け取締役会の決議により決定した個人評価加減算（業績連動報酬）
- ⑤当期純利益を指標とした賞与相当報酬（業績連動報酬。ただし、当期純利益が200百万円未満の場合には支給しない。）
- ⑥役位別に定めた一定金額を、役員持株会を通じて自社株購入に充当する株式取得報酬

取締役の役位及び個人評価加減算は代表取締役が委員会に諮問し、審議され、委員会の答申を受け取締役会の決議で決定しております。（役位決定及び個人評価加減算以外は、あらかじめ定めた方法に従って報酬額が決定されており個人の裁量の入る余地はありません。）

当事業年度における当社の役員の報酬等の決定過程において、2021年4月28日開催の委員会では取締役の役位、同年5月21日開催の委員会では、その報酬額について審議し、同年6月28日の株主総会後の臨時取締役会にて決定しております。

業績連動報酬の額の決定方法は、外部専門機関の調査データを考慮したうえで、過去の業績を基に指標別基準値を設定し、業績達成率計算を行っており、上限は過去の圧縮機事業の最高値としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る経営指標の目標を、前事業年度に設定した業績予想値としましたが、実績値は概ね目標に到達しております。なお、当事業年度の業績連動報酬比率は21%ですが、設定している上限の業績連動報酬比率は44%です。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	75	59	15	—	5
社外取締役	6	6	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	—	1
社外監査役	5	5	—	—	2

3. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第89期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	819,498	771,230
受取手形	589,396	336,478
電子記録債権	454,307	382,743
売掛金	1,805,562	973,109
契約資産	-	32,059
製品	16,596	8,890
原材料	238,211	299,913
仕掛品	1,385,721	1,970,647
貯蔵品	15,474	16,682
預け金	※3 1,200,000	※3 1,100,000
前払費用	8,877	8,137
その他	80,659	280,494
貸倒引当金	△22,900	△13,900
流動資産合計	6,591,405	6,166,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	648,939	2,483,541
減価償却累計額	△569,857	△529,417
建物(純額)	79,082	※1 1,954,124
構築物	141,434	154,608
減価償却累計額	△113,223	△101,383
構築物(純額)	※2 28,210	※2 53,224
機械及び装置	1,391,998	1,532,764
減価償却累計額	△1,133,952	△1,136,439
機械及び装置(純額)	※2 258,046	※2 396,324
車両運搬具	23,783	23,783
減価償却累計額	△19,156	△21,469
車両運搬具(純額)	4,626	2,313
工具、器具及び備品	425,433	430,787
減価償却累計額	△370,094	△358,769
工具、器具及び備品(純額)	55,339	72,018
土地	447,525	※1 447,525
リース資産	-	14,292
減価償却累計額	-	△1,389
リース資産(純額)	-	12,902
建設仮勘定	552,290	122,682
有形固定資産合計	1,425,121	3,061,114

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	30,656	90,562
電話加入権	2,879	2,879
その他	73,455	10,906
無形固定資産合計	106,990	104,348
投資その他の資産		
長期前払費用	2,849	2,980
繰延税金資産	383,578	334,306
その他	14,427	14,543
投資その他の資産合計	400,855	351,829
固定資産合計	1,932,967	3,517,293
資産合計	8,524,373	9,683,780
負債の部		
流動負債		
支払手形	168,142	157,577
電子記録債務	536,115	556,629
買掛金	254,921	253,784
短期借入金	10,000	※1 1,010,000
未払金	21,844	16,882
リース債務	-	2,620
未払費用	306,990	201,893
未払法人税等	29,263	27,369
未払消費税等	68,572	-
前受金	11,365	-
契約負債	-	79,229
預り金	8,906	9,321
賞与引当金	167,876	165,769
受注損失引当金	45,200	56,500
流動負債合計	1,629,199	2,537,577
固定負債		
リース債務	-	11,790
退職給付引当金	557,907	553,137
その他	7,000	7,000
固定負債合計	564,907	571,928
負債合計	2,194,106	3,109,506

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金		
資本準備金	1,203,008	1,203,008
資本剰余金合計	1,203,008	1,203,008
利益剰余金		
利益準備金	141,600	141,600
その他利益剰余金		
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	3,030,789	3,274,001
利益剰余金合計	3,797,389	4,040,601
自己株式	△110,131	△110,374
株主資本合計	6,330,266	6,573,235
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	1,038
評価・換算差額等合計	-	1,038
純資産合計	6,330,266	6,574,274
負債純資産合計	8,524,373	9,683,780

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,743,183	4,578,208
売上原価		
製品期首棚卸高	16,013	16,596
当期製品製造原価	4,235,660	3,071,448
合計	4,251,673	3,088,044
製品期末棚卸高	16,596	8,890
受注損失引当金繰入額	△25,700	11,300
棚卸資産評価損	41,917	11,159
売上原価合計	4,251,295	3,101,614
売上総利益	1,491,887	1,476,593
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114,918	100,920
給料手当及び賞与	289,031	289,622
賞与引当金繰入額	39,728	37,779
法定福利費	58,496	57,179
退職給付費用	14,769	14,010
旅費及び通信費	23,264	20,501
減価償却費	26,932	23,634
賃借料	36,132	36,606
貸倒引当金繰入額	△1,800	△9,000
試験研究費	※2 148,049	※2 104,224
引合見積費	158,701	196,371
雑費	200,672	169,627
販売費及び一般管理費合計	1,108,897	1,041,477
営業利益	382,990	435,115
営業外収益		
受取利息	※1 4,267	※1 2,860
固定資産売却益	4,157	-
為替差益	265	-
鉄屑売却収入	1,844	3,192
損害賠償収入	4,905	2,570
助成金収入	21,491	7,395
保険解約返戻金	-	6,433
その他	3,179	3,652
営業外収益合計	40,110	26,103
営業外費用		
支払利息	53	1,378
固定資産除却損	2,439	4,291
為替差損	-	230
その他	173	74
営業外費用合計	2,666	5,974
経常利益	420,434	455,244

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,400	-
受取保険金	55,657	-
特別利益合計	57,057	-
特別損失		
災害による損失	2,500	-
工場再編費用	※3 40,899	※3 44,333
訴訟費用	4,178	-
特別損失合計	47,577	44,333
税引前当期純利益	429,914	410,911
法人税、住民税及び事業税	83,899	52,689
法人税等調整額	38,190	48,813
法人税等合計	122,090	101,503
当期純利益	307,824	309,407

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,118,856	45.1	1,603,711	40.6
II 労務費		1,214,874	25.9	1,170,510	29.7
III 経費		1,362,193	29.0	1,171,899	29.7
(うち外注費)		(934,058)	(19.9)	(681,739)	(17.3)
(うち減価償却費)		(92,579)	(2.0)	(196,446)	(5.0)
当期総製造費用		4,695,924	100.0	3,946,121	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,206,588		1,385,721	
計		5,902,513		5,331,843	
引合見積費へ振替高		158,701		196,371	
試験研究費へ振替高		69,327		68,687	
その他へ振替高		53,101		24,687	
仕掛品期末棚卸高		1,385,721		1,970,647	
当期製品製造原価		4,235,660		3,071,448	

(注) 1 当社は個別原価計算を採用しており、材料費及び経費の大部分は実際原価で賦課し、他は予定価格をもって計算しております。なお、予定価格と実際額の差は原価差額として調整計算を行い(僅少な場合は省略)売上原価と棚卸資産に配賦しております。

2 その他へ振替高は、主として棚卸資産評価損、固定資産及び営業外費用への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,789,170	3,555,770
当期変動額							
剰余金の配当						△66,205	△66,205
当期純利益						307,824	307,824
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	241,618	241,618
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	3,030,789	3,797,389

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△109,026	6,089,752	—	42	42	6,089,795
当期変動額						
剰余金の配当		△66,205				△66,205
当期純利益		307,824				307,824
自己株式の取得	△1,104	△1,104				△1,104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—	△42	△42	△42
当期変動額合計	△1,104	240,514	—	△42	△42	240,471
当期末残高	△110,131	6,330,266	—	—	—	6,330,266

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	3,030,789	3,797,389
当期変動額							
剰余金の配当						△66,195	△66,195
当期純利益						309,407	309,407
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	243,212	243,212
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	3,274,001	4,040,601

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△110,131	6,330,266	—	—	—	6,330,266
当期変動額						
剰余金の配当		△66,195				△66,195
当期純利益		309,407				309,407
自己株式の取得	△243	△243				△243
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—	1,038	1,038	1,038
当期変動額合計	△243	242,968	—	1,038	1,038	244,007
当期末残高	△110,374	6,573,235	—	1,038	1,038	6,574,274

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	429,914	410,911
減価償却費	119,511	220,081
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,437	△4,769
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,200	△9,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,328	△2,107
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△25,700	11,300
受取利息	△4,267	△2,860
支払利息	53	1,378
固定資産除却損	1,848	1,305
固定資産売却損益 (△は益)	△4,157	-
売上債権の増減額 (△は増加)	185,248	1,124,876
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△133,382	△640,130
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	54,093	△197,497
仕入債務の増減額 (△は減少)	△394,163	8,930
その他	△6,640	△82,535
小計	226,050	839,882
利息の受取額	4,267	2,860
利息の支払額	△53	△1,378
法人税等の支払額	△160,057	△55,391
法人税等の還付額	-	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,206	786,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△767,504	△1,842,381
有形固定資産の売却による収入	6,797	-
無形固定資産の取得による支出	△30,732	△30,487
保険の解約による収入	-	6,433
ゴルフ会員権の退会による収入	2,200	-
預け金の増減額 (△は増加)	700,000	100,000
その他の支出	△229	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,469	△1,766,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,000,000
リース債務の返済による支出	-	△1,310
自己株式の取得による支出	△1,104	△243
配当金の支払額	△67,330	△66,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,434	932,112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△87,697	△48,268
現金及び現金同等物の期首残高	907,196	819,498
現金及び現金同等物の期末残高	819,498	771,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

機械装置 4～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(13年～17年)による定額法により翌会計期間から費用処理しております。

過去勤務費用は発生時に全額を費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、圧縮機の製造販売を主たる事業としております。当該事業においては、圧縮機の本体を製造・販売すると共に、圧縮機の安定稼働に必要となる交換用の消耗部品の販売、また、当社作業員を派遣して行う保守点検やオーバーホールなどのメンテナンス作業を主な事業としております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点については、物品の販売である「本体・部品販売」と役務の提供である「保守・メンテナンスサービス」とに大別することが出来、その内容は以下のとおりであります。

[本体・部品販売]

国内販売

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時を収益を認識する通常の時点としております。

輸出版売

顧客と取り交わした貿易条件をもとに、顧客が指定した場所へ製品を運送した時を収益を認識する通常の時点としております。

[保守・メンテナンスサービス]

現地における役務を伴う当該事業につきましては、役務の提供が完了した時を収益を認識する通常の時点としております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するために先物為替予約取引を行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から満期までの期間が3か月以内の定期預金であります。

(重要な会計上の見積り)

受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	45,200	56,500
(うち、圧縮機本体に係るもの)	(42,100)	(51,800)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。当社の製品は、標準型式をもとに、顧客仕様に沿って製造しております。なお、製品原価の見積りは、過去の類似案件がある場合はその原価を参考に見積りを行っておりますが、複雑な仕様や新たな設計等の案件はその見積りに不確実性を伴う場合があります。そのため、実際原価が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる収益の認識時期について、適用前と比べて大きな変更はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に分けて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えは行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として先行き不透明な状況にありますが、提出日現在において当社の受注損失引当金等の会計上の見積りにおいて重大な影響を与えるものではないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性があるため、将来における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建 物	—	1,940,698千円
土 地	—	447,525千円
計	—	2,388,223千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	—	1,000,000千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	119,578千円	29,361千円
（うち、構築物）	17,442千円	4,383千円
（うち、機械及び装置）	102,136千円	24,978千円

※3 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
預け金	1,200,000千円	1,100,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	4,267千円	2,859千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期総製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	148,049千円	104,224千円

※3 工場再編費用

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

前事業年度において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えによる工場解体費用40,899千円を「工場再編費用」として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えや解体による工場解体費用等44,333千円を「工場再編費用」として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,718,000	—	—	1,718,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	62,852	259	—	63,111

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 259株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定例取締役会	普通株式	66,205	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,195	40.00	2021年3月31日	2021年6月29日

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,718,000	—	—	1,718,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	63,111	52	—	63,163

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定例取締役会	普通株式	66,195	40.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,193	40.00	2022年3月31日	2022年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	819,498千円	771,230千円
現金及び現金同等物	819,498千円	771,230千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は親会社である株式会社三井E&Sホールディングスに対する預け金もしくは安全性の高い債券で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出取引における信用リスクを低減する為に前受金の受領や信用状取引を行っております。また、為替の変動リスクを回避するために邦貨建ての売買契約を基本としており、一部生じている外貨建ての営業債権については、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 [財務諸表等] 注記事項 (重要な会計方針) 5 ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(※2)	—	—	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、電子記録債権及び売掛金」、「預け金」、「支払手形、電子記録債務及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引(※2)	1,496	1,496	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、電子記録債権及び売掛金」、「預け金」、「支払手形、電子記録債務及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	819,498	—	—	—
受取手形	589,396	—	—	—
電子記録債権	454,307	—	—	—
売掛金	1,805,562	—	—	—
預け金	1,200,000	—	—	—
合計	4,868,765	—	—	—

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	771,230	—	—	—
受取手形	336,478	—	—	—
電子記録債権	382,743	—	—	—
売掛金	973,109	—	—	—
預け金	1,100,000	—	—	—
合計	3,563,561	—	—	—

（注2）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,010,000	—	—	—	—	—
リース債務	2,620	2,620	2,620	2,620	2,620	1,310
合計	1,012,620	2,620	2,620	2,620	2,620	1,310

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	1,496	—	1,496
資産計	—	1,496	—	1,496

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	26,341	—	1,496

(退職給付関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,076,821
勤務費用(千円)	66,375
利息費用(千円)	7,537
数理計算上の差異の発生額(千円)	606
退職給付の支払額(千円)	△85,338
退職給付債務の期末残高(千円)	1,066,003

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	502,394
期待運用収益(千円)	10,047
数理計算上の差異の発生額(千円)	50,631
事業主からの拠出額(千円)	35,974
退職給付の支払額(千円)	△44,345
年金資産の期末残高(千円)	554,703

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	553,577
年金資産(千円)	△554,703
	△1,126
非積立型制度の退職給付債務(千円)	512,426
未積立退職給付債務(千円)	511,299
未認識数理計算上の差異(千円)	46,607
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	557,907

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	68,613
利息費用(千円)	7,537
期待運用収益(千円)	△10,047
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,665
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	70,767

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含め、他社負担分を控除しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17%
株式	32%
一般勘定	48%
その他	3%
<hr/>	
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	89%

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,066,003
勤務費用(千円)	67,093
利息費用(千円)	7,462
数理計算上の差異の発生額(千円)	△3,118
退職給付の支払額(千円)	△67,890
退職給付債務の期末残高(千円)	1,069,549

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	554,703
期待運用収益(千円)	11,094
数理計算上の差異の発生額(千円)	10,335
事業主からの拠出額(千円)	36,730
退職給付の支払額(千円)	△35,015
年金資産の期末残高(千円)	577,849

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	550,613
年金資産(千円)	△577,849
	△27,235
非積立型制度の退職給付債務(千円)	518,936
未積立退職給付債務(千円)	491,700
未認識数理計算上の差異(千円)	61,436
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	553,137

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	70,974
利息費用(千円)	7,462
期待運用収益(千円)	△11,094
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,375
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	68,718

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含め、他社負担分を控除しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	12%
株式	34%
一般勘定	47%
その他	7%
<hr/>	
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	100%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51,370千円	50,725千円
退職給付引当金	170,719千円	169,260千円
ゴルフ会員権評価損	3,060千円	3,060千円
長期未払金	605千円	—
試験研究費	77,224千円	39,999千円
貸倒引当金	7,007千円	4,253千円
その他	76,650千円	70,526千円
繰延税金資産小計	386,638千円	337,824千円
評価性引当額	△3,060千円	△3,060千円
繰延税金資産合計	383,578千円	334,764千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	△457千円
繰延税金負債合計	—	△457千円
繰延税金資産純額	383,578千円	334,306千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.0%
住民税均等割等	0.9%	0.9%
税額控除	△4.1%	△6.1%
その他	0.2%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	24.7%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、地域別及び財又はサービスに分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	3,926,667
東アジア	316,624
東南・南アジア	203,194
中近東	115,979
その他	15,741
計	4,578,208
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	2,955,562
保守・メンテナンスサービス	1,608,268
その他	14,377
計	4,578,208

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 本体・部品販売

当社は、主として日本及びアジア・中近東等の顧客に対して圧縮機本体の製造・販売、及びその消耗部品の販売をおこなっております。

履行義務の充足時点については、「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりですが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 保守・メンテナンスサービス

当社は、圧縮機等本体を納入した顧客に対して、定期的な点検と稼働状況の分析、メンテナンス及び修理等を行っております。

履行義務の充足時点については、「第5 経理の状況 1〔財務諸表等〕注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりですが、これは、当該時点より顧客は経済的価値を享受できる状態になり、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,386,837	973,109
契約資産	418,725	32,059
契約負債	11,365	79,229

契約資産は、圧縮機本体の製造・販売契約において期末日時点で工場出荷もしくは顧客指定場所への運送が完了しているが、完成図書の客先合意が遅延しているなど、一部の軽微な条件が未完了であることによる未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。当該契約に関する対価は、条件完了時点で請求し、通常は1年以内に受領しております。

契約負債は、主に、工場出荷もしくは顧客指定場所への運送時に収益を認識する圧縮機等本体の製造・販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,365千円であります。また、当事業年度において、契約資産が386,665千円減少した主な理由は、条件が未完了である大口案件が減少したことによるものであります。また、当事業年度において、契約負債が67,863千円増加した主な理由は、大口の全額前受金取引及び一部前受金取引が発生したことによるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	3,338,786
1年超2年以内	137,518
2年超	—
合計	3,476,304

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
4,746,168	997,014	5,743,183

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,926,667	651,540	4,578,208

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱三井E&S ホールディングス	東京都中央区	44,384	持株会社	(被所有) 直接 51.32	資金取引	資金の回収	700,000	預け金	1,200,000
							利息の受取	4,267		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱三井E&S ホールディングス	東京都中央区	44,384	持株会社	(被所有) 直接 51.31	資金取引	資金の回収	100,000	預け金	1,100,000
							利息の受取	2,859		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井E&Sホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,825.19円	3,972.76円
1株当たり当期純利益	185.99円	186.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	307,824	309,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	307,824	309,407
普通株式の期中平均株式数(株)	1,655,042	1,654,868

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,330,266	6,574,274
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,330,266	6,574,274
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,654,889	1,654,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	648,939	1,948,815	114,213	2,483,541	529,417	67,612	1,954,124
構築物	141,434	49,393	36,219	154,608	101,383	4,882	53,224
機械及び装置	1,391,998	217,668	76,903	1,532,764	1,136,439	76,315	396,324
車両運搬具	23,783	—	—	23,783	21,469	2,313	2,313
工具、器具及び備品	425,433	56,154	50,800	430,787	358,769	38,974	72,018
土地	447,525	—	—	447,525	—	—	447,525
リース資産	—	14,292	—	14,292	1,389	1,389	12,902
建設仮勘定	552,290	1,939,008	2,368,616	122,682	—	—	122,682
有形固定資産計	3,631,405	4,225,332	2,646,753	5,209,984	2,148,869	191,487	3,061,114
無形固定資産							
ソフトウェア	215,873	88,341	—	304,214	213,651	28,434	90,562
電話加入権	2,879	—	—	2,879	—	—	2,879
その他	73,468	26,629	89,018	11,079	172	159	10,906
無形固定資産計	292,220	114,970	89,018	318,172	213,823	28,593	104,348
長期前払費用	10,849	1,451	1,321	10,980	8,000	—	2,980

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 本社工場 総合組立工場（第1期工事）1,918,696千円
 機械及び装置 本社工場 総合組立工場内設備 182,721千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 本社工場 溶接工場 39,901千円
 本社工場 第2工場 28,851千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	1,010,000	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,620	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	11,790	—	2027年9月4日
その他有利子負債 (預り金)	6,000	6,000	0.0	—
合計	16,000	1,030,411	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,620	2,620	2,620	2,620

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,900	13,900	—	22,900	13,900
賞与引当金	167,876	165,769	167,876	—	165,769
受注損失引当金	45,200	56,500	45,200	—	56,500

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」22,900千円は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	556
預金	
当座預金	767,667
普通預金	2,385
その他	620
計	770,673
合計	771,230

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩谷瓦斯(株)	282,911
(株)守谷商会	24,831
協立機械(株)	7,156
(株)中村鐵工所	4,240
イーメル工業(株)	3,960
その他	13,379
合計	336,478

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月	103,124
5月	32,229
6月	9,871
7月	2,644
8月	188,608
合計	336,478

ハ 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三興商事(株)	44,280
三菱ケミカル(株)	39,600
サントリープロダクツ(株)	32,670
福岡酸素(株)	27,631
西華産業(株)	23,298
その他	215,262
合計	382,743

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月	27,171
5月	205,379
6月	74,792
7月	10,548
8月	64,851
合計	382,743

ニ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大陽日酸東関東(株)	75,472
大陽日酸(株)	55,302
(株)千代田組	49,465
サントリープロダクツ(株)	45,229
三興商事(株)	38,535
その他	709,103
合計	973,109

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times \frac{2}{365}$
1,805,562	5,011,223	5,843,676	973,109	85.7	101

ホ 棚卸資産

区分		金額(千円)
製品	圧縮機	8,890
原材料	圧縮機	249,877
	その他	50,035
	計	299,913
仕掛品	圧縮機	1,887,798
	鋳造	82,848
	計	1,970,647
貯蔵品	圧縮機	16,682
合計		2,296,134

ヘ 預け金

相手先	金額(千円)
(株)三井E&Sホールディングス	1,100,000

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋炭素(株)	21,165
(株)山一製作所	17,812
サムテック(株)	16,577
(株)中尾工作所	13,813
岡本鉄工(株)	13,252
その他	74,956
合計	157,577

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月	30,201
5月	31,312
6月	36,143
7月	56,158
8月	1,546
9月	2,216
合計	157,577

ロ 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)扶洋	34,949
(株)フジキン	33,208
(株)UEX	30,859
英和(株)	21,698
(株)藤原製作所	21,159
その他	414,754
合計	556,629

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月	90,898
5月	138,852
6月	103,664
7月	198,274
8月	12,029
9月	12,908
合計	556,629

ハ 買掛金

相手先	金額(千円)
スターライト工業(株)	27,605
ジョンソンコントロールズ(株)	24,421
(株)光アルファクス	11,990
(株)扶洋	8,468
東洋炭素(株)	6,433
その他	174,866
合計	253,784

③固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,069,549
未認識数理計算上の差異	61,436
年金資産	△577,849
合計	553,137

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 累計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 累計期間 自2021年4月1日 至2021年12月31日	第89期 事業年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	922,403	2,142,378	3,384,162	4,578,208
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	12,276	171,376	290,492	410,911
四半期(当期)純利益 (千円)	9,476	132,816	225,122	309,407
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.73	80.26	136.04	186.97

	第1四半期 会計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 会計期間 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 会計期間 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 会計期間 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	5.73	74.53	55.78	50.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kajitech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日近畿財務局長に提出。

第89期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日近畿財務局長に提出。

第89期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を2022年5月20日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社加地テック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

圧縮機に係る受注損失引当金の算定のための総原価の見積り											
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由		監査上の対応									
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）受注損失引当金に記載のとおり、株式会社加地テックは、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上している。</p> <p>当事業年度末の受注損失引当金残高は56,500千円であり、これには後述の圧縮機本体に係るものが51,800千円含まれる。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>当期首残高</th> <th>当期増加額</th> <th>当期減少額</th> <th>当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">45,200</td> <td style="text-align: center;">56,500</td> <td style="text-align: center;">45,200</td> <td style="text-align: center;">56,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>会社は、個別受注による圧縮機の製造販売を主たる事業としている。圧縮機は、標準型式をもとに、顧客仕様に沿った部品等を組み合わせて製造される。そして、契約ごとの仕様に基づき、過去の類似案件を参考に総原価の見積りが行われるが、複雑な仕様や新たな設計等の案件は総原価の見積りに不確実性を伴う。このため、受注損失引当金の計上の前提となる総原価の見積りには、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、圧縮機に係る受注損失引当金の算定のための総原価の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	45,200	56,500	45,200	56,500	<p>当監査法人は、圧縮機の受注損失引当金に係る総原価の見積りの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>受注損失引当金の算定のための総原価の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点をあてた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注時、及び受注後に総原価が変更された場合の会議体での各々の総原価の見積りの検討、及び承認に係る統制活動 承認された総原価の見積りが、決算時の受注損失引当金の計上に正確に反映されるための統制活動 <p>(2)総原価の見積りの合理性の検証</p> <p>圧縮機の総原価の見積りに使用する仮定や基礎データの適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。なお、抽出対象を受注損失引当金の対象には限定していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業年度に売上計上した圧縮機の原価実績と、前事業年度末の総原価の見積りを比較分析し、経営者による見積りの精度を評価するとともに、当期の見積りに反映すべきものがないかどうかを検討した。 当事業年度末の総原価の見積り資料の閲覧及び根拠資料との照合、設計部責任者等への質問の他、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 受注時、及び受注後に総原価が変更された場合の各々の総原価の見積り資料が、顧客へ提示した注文請書の原価内容と整合しているか否かを検討した。 総原価の見積り資料と決算時の受注損失引当金の計算資料とを照合した。 	
当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高								
45,200	56,500	45,200	56,500								

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加地テックの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社加地テックが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 博 士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル 4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 鈴木 博士は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としている。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 博 士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル 4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木 博士は、当社の第89期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。